小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	27	施策名	交通環境の構築		
小施策コード	27-3	小施策名	自転車,歩行者のための交通環境の充実		
小施策 主管課等コード	087000	小施策 主管課等名	交通政策課		
評価責任者名	千田 敏		内線番号	2760	
評価シート作成者名	藤原 司		内線番号	2761	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
平日の主要幹線道路の混雑度	\downarrow	割合	1. 11	1.04	1. 03	1.09	1. 08
交通の手段分担率の変化(自 動車)	\downarrow	%	59. 3	63. 9	64. 7	56. 0	53.0
交通の手段分担率の変化 (バス,鉄道)	↑	%	14. 7	12. 5	12. 6	17. 0	19. 0
交通の手段分担率の変化(徒歩,自転車など)	↑	%	26. 0	23. 6	22. 7	27. 0	28. 0
1日当たりのバス・鉄道利用 者数	1	人	71, 962	76, 192	75, 191	74, 400	74, 600

^{(↑:}数値を上げていくことを目標とする指標,↓:数値を下げていくことを目標とする指標,→:数値を維持することを目標とする指標)

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等(構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

対象(誰(何)を対象として行うのか)		意図 (対象をどのようにしたいのか)		
自転車		自転車の利用促進が図られる。		
歩行者		歩行環境が向上し、安心して通行できる。		
現状と課題	歩行者・自転車・自動車が輻輳(ふくそう)している道路が多いことから 歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、違法駐輪や自転車 マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が められている。			
取組の方向性	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために,ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか,通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。			

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度目標値
まちづくり評価アンケート調 査「自転車で快適に移動できる」 と答えた市民の割合	↑	%	34. 2	29. 4	32. 2	37. 0	39.8
まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」 と答えた市民の割合	1	%	52. 3	50. 1	49.7	55. 6	58.9

(↑:数値を上げていくことを目標とする指標, ↓:数値を下げていくことを目標とする指標, →:数値を維持することを目標とする指標)

Step 4 市民ニーズの把握

公共交通や自転車の利用促進を進めている中において、まちづくり評価アンケート調査の「快適に移動できる街であると思うか」に対する回答では、自転車及びバス移動の快適性が低いと感じている回答の割合が、他の移動手段に比べ多かったことから、円滑な交通環境の構築に向けた一層の推進が求められている。

(参考)

回答区分は、①とても快適に移動できる、②どちらかといえば快適、③どちらともいえない、④どちらかといえば快適に移動できない、⑤全く快適に移動できない、⑥不明

- ・ バ ス \Rightarrow ①②の計39.0%、③27.8%、④⑤の計28.9%、⑥4.3%
- ・ 自動車 ⇒ ①②の計52.8%, ③28.5%, ④⑤の計13.0%, ⑥5.6%
- 自転車 ⇒ ①②の計32.2%, ③33.8%, ④⑤の計23.7%, ⑥10.2%
- ・ 徒 歩 ⇒ ①②の計49.7%, ③28.9%, ④⑤の計16.4%, ⑥5.0%

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率(%)
市 国・県・ 他自治体 で割の状況 市民・ NPO 企業・ その他	市	放置自転車対策,自転車走行空間(ブルーゾーン)や 歩道の整備	30
	放置自転車対策、自転車走行空間や歩道の整備、市へ の支援	20	
		歩道への放置自転車防止のほか、交通ルールの遵守や 快適な歩道環境の維持と自転車通行モラルの向上	25
		歩道への放置自転車防止のほか、快適な歩道環境維持 に対する取組み	25

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- □ 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持 (現在の市の役割の比重を維持する)
- □ 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

• 放置自転車対策

歩行の障害となる歩道・車道上の放置自転車について、今後も市は、条例に基づいた放置防止に関する対策を引き続き講じていく必要があるため。

(条例:盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例)

自転車走行空間の整備

歩行者や自転車の安全と快適な交通環境の構築のため、平成28年3月に策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」に基づき、今後、市は、国・県と連携しながら、ブルーゾーンの整備を行い、そのネットワーク化を推進していく必要があるため。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域と市営自転車駐車場の情報について、引き続き 市ホームページや、ツイッターからの発信を行うほか、放置が発生しやすいビルのテナン トでのチラシ配布も含め、現地での情報周知の強化に取組む。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネット ワーク化の推進について、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備 など、財源確保の検討も合わせながら整備に取組んでいく。

2 1の改革改善案の実施状況

(A:着手済, B:平成29年度に着手(予定含む), C:未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
	放置禁止区域において、サインキューブの設置、	
放置禁止区域と市営自転車駐車	案内誘導員の配置及び高校・大学等へのチラシ配	Δ.
場の情報周知の強化	布等により盛岡駅周辺地区への自転車放置禁止や	Α
	自転車駐車場利用に係る情報周知を行った。	
	市道本町通二丁目上田四丁目線や市道谷地頭線	
	の整備を継続して進めたほか、市道に移管となっ	
自転車走行空間整備	た旧国道46号(現市道上田四丁目稲荷町1号線)	Δ.
日料平足17至同金加	の一部区間における自転車走行空間整備について	Α
	は、市との整備方法に係る事前協議に基づき、移	
	管前に国が自転車走行空間の整備を行った。	

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 盛岡駅前周辺での自転車等の放置数は減少している。
- ・ 市道本町通二丁目上田四丁目線, 市道谷地頭線及び市道上田四丁目稲荷町1号線において自転車走行空間を整備し, 歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。

(2) 成果をあげた要因

- 「放置自転車対策事業」において、現地に駐輪案内員を配置し、放置禁止区域であることや、市営自転車駐車場等の案内を直接市民等に伝える等の放置自転車抑制の取組みが、 放置自転車数の減少に貢献している。
- ・ 「自転車の安全と利用促進に関する事業」においては、盛岡市自転車ネットワーク計画 の策定によって、自転車走行空間の効果的な整備の方針を明らかにし、その整備に取組ん だこと。

(3) さらなる成果向上に向けた課題 (課題がある場合に記載)

- 引き続き自転車の放置防止に取組む。
- ・ 盛岡駅前自転車駐車場の移転の検討を進める。
- ・ 自転車ネットワーク計画に基づき、国・県と連携しながら自転車走行空間の整備を推進する。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- 放置自転車が発生する状況が続いている。
- ・ まちづくり評価アンケート調査による「快適に移動できる」と感じている市民の割合が 低い。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域の場所や、市営自転車駐車場の場所を知らない 人がいること。また、それらのことを知っていても、自転車駐車場は駅から遠いとの理由 で、わかっていながらも放置してしまう状況があると見られ、それらの問題を解消できず にいること。
- ・ 自転車走行空間の整備を推進するために必要な財源確保が不十分であり、整備完了区間 が、まだ少ないこと。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 放置禁止区域や市営自転車駐車場等の情報周知の徹底と、自転車利用者の意識の変化を 促す必要がある。
- ・ 盛岡駅前自転車駐車場について、より駅に近く、利用しやすい場所への機能移転の検討 を進めていく必要がある。
- ・ 自転車走行空間整備について、できる限り経済的な手法で効果的な整備ができるよう、 引き続き整備手法の検討を行う。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業 該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性(案)(縮小・廃止・統廃合等)

Step 9 Step 7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 放置自転車対策事業では、放置禁止区域と市営自転車駐車場の情報について、市ホームページや、ツイッターからの発信を行うほか、放置が発生しやすいビルのテナントでのチラシ配布も含め、現地での情報周知の強化に継続して取組む。
- ・ 自転車の安全と利用促進に関する事業では、国、県と連携した自転車走行空間のネットワーク化の推進について、引き続き、関係機関との整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など、財源確保の検討も合わせながら整備に取組んでいく。
- ・ 盛岡駅前自転車駐車場について、より駅に近く、利用しやすい場所への機能移転の検討を 進める。